

堺市長 殿

工事請負契約書第25条第2項(単品スライド)に基づく請負代金額の変更請求に関し、変更請求額の計算に係る購入価格等について、下記のとおり資料を提出します。

工 事 名

記

[illegible]

.....
(注)

1. 購入先、購入単価、購入数量等を証明出来る場合は、その資料（納品書等）を添付の上、併せて監督員に提出すること。
証明できない場合は、概算数量を記載の上、その算出根拠を記した書類を提出すること。
2. 対象材料は、品目毎および購入年月毎にとりまとめるものとする。なお、とりまとめ数量欄が足りない場合は、別紙にとりまとめるものとする。但し同一の品目で同一年月でも複数の単価がある場合は、区分するものとする。
また、当該品目が同一月で複数の工種や機械で使用されている場合、監督員より工種や機械毎等の内訳を提出するよう要求があった場合など、追加資料が必要な場合がある。

各種資機材の材料証明書

[illegible]

重建設機械の分解、組立及び輸送にかかる燃料代金計算総括表（提出資料）

建設機械名・規格				機械搬入所在地				現場所在地				機械搬出場所				
運搬車両				運賃												
機械名	規格	運搬距離	積載重量	基本運賃	×	(特大型)	+	悪路	+	深夜早朝	+	冬期割増	)+	地区割増・その他	=	合計
	(t積)	(km)	(t)													
					× <td>(</td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>) +</td> <td></td> <td>=</td> <td></td>	(	+		+		+		) +		=	
					× <td>(</td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>) +</td> <td></td> <td>=</td> <td></td>	(	+		+		+		) +		=	
					× <td>(</td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>) +</td> <td></td> <td>=</td> <td></td>	(	+		+		+		) +		=	
					× <td>(</td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>) +</td> <td></td> <td>=</td> <td></td>	(	+		+		+		) +		=	
					× <td>(</td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>) +</td> <td></td> <td>=</td> <td></td>	(	+		+		+		) +		=	
					× <td>(</td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>+</td> <td></td> <td>) +</td> <td></td> <td>=</td> <td></td>	(	+		+		+		) +		=	
																0
														合計往復		0

[illegible]